

北海道大学化学反応創成研究拠点(ICReDD)特任教員の公募について

北海道大学化学反応創成研究拠点 (ICReDD : Institute for Chemical Reaction Design and Discovery) は、「世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI)」による世界的な研究拠点として、世界トップレベルの研究者が集結する国際的な研究環境を構築し、並びに計算科学、情報科学及び実験科学の各分野を融合することにより、新たな学問領域として化学反応創成学を確立し、今後人類が必要とする化学反応及び新材料を創出するとともに、化学反応創成学に携わる人材を持続的に育成することを目的としています。

このたび、北海道大学化学反応創成研究拠点 (ICReDD) 小松崎グループでは、下記の要領で特任教員の公募を行います。

1. 募集者の名称

国立大学法人北海道大学

2. 公募職種及び募集人数

特任教員 1名

3. 任期

2026年3月1日～2027年2月28日まで

(再任の可能性あり。更新は1年度ごととし、雇用財源等の状況により、当初の採用日から10年を超えない範囲で、最長2028年3月31日までとする。)

4. 所 属

(雇入れ直後) 化学反応創成研究拠点 (ICReDD)

(変更の範囲) 変更なし

5. 勤務場所

北海道大学（北海道札幌市）

6. 研究分野

数理情報科学・データ駆動科学・分子科学

7. 職務内容

(雇入れ直後) ICReDD 小松崎グループにおいて、主に以下の研究を行い、計算科学、情報科学及び実験科学による融合型研究の推進を行う。

(1) 強化学習に基づく化学反応の動力学制御・反応座標抽出法の開発

(2) 少数の化学反応実験データに対するデータ増加法+多目的最適化による実験条件最適化法の開発

(変更の範囲) 変更なし

8. 応募資格

(1) 採用日までに博士の学位を有していること

(2) 専門分野に関して優れた研究業績を有していること

(3) 異分野との新規融合研究に積極的に取り組むことができること

(4) 充分なコミュニケーション能力を有し、英語で論文執筆等の研究活動が行えること

(5) 独立して研究の立案、論文執筆等の研究活動を行うことができること

9. 試用期間

あり (1ヶ月)

10. 給与

年俸制（本学の規定による）

11. 勤務形態

同意に基づく専門業務型裁量労働制（※）または固定時間労働制を適用（※1日に7時間45分労働したものとみなす）。
休暇については、本学の規程に基づき付与されます。

12. 健康保険等

文部科学省共済組合、厚生年金、労災保険、雇用保険加入

13. 受動喫煙防止措置の状況

特定屋外喫煙場所を除き、敷地内禁煙

14. 応募書類

- (1) 履歴書（写真添付）（氏名、現住所、連絡先（電話番号及び E-mail アドレス）、生年月日、学歴、学位、免許、職歴、賞罰、所属学会名等を記載すること。）
※平成25年4月1日以降、北海道大学に在職経験（非常勤講師、TA、TF、RA、短期支援員等すべての職種を含む）のある者は、当該職歴を漏れなく記載すること。
- (2) 研究業績目録
- (3) 主要論文の目録（最大5編の要約及び被引用の程度について記載すること）
- (4) 現在までの研究の概要（A4用紙1ページ以内）
- (5) ICReDD での研究に対する展望と抱負（A4用紙1ページ以内）
- (6) 選考に際し所見を求めることができる方2名の氏名及び連絡先（電話番号及びメールアドレスを含む）
※上記応募書類は、すべて英語にて記載のこと。

15. 応募期限

2026年2月28日必着

広く公募するため、期間を長く設定するが、期限までに候補者が見つかる場合には前倒しで決定することもありえる。

16. 応募書類提出先

応募書類を添付のうえ、メールタイトルを「特任助教（ICReDD）小松崎グループ 応募」とし、下記の E-mail アドレスまで送付してください。

メールアドレス: recruit AT icredd.hokudai.ac.jp

※メール送付時には AT を@に置き換えてください。

※応募書類に含まれる個人情報は、選考目的以外には使用いたしません。

17. 問い合わせ先

〒001-0021

北海道札幌市北区北21条西10丁目

北海道大学化学反応創成研究拠点・教授 小松崎 民樹

メールアドレス: tamiki AT es.hokudai.ac.jp

※メール送付時には AT を@に置き換えてください。

18. その他

・北海道大学では、多様な人材による教育・研究活動の推進、男女共同参画推進に努めており、女性の積極的な応募を歓迎します。

・雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第8条に基づき、女性研究者の在籍率を改善するための措置として、公正な評価に基づき職務に必要とされている能力が同等と認められる場合は、女性を優先的に採用します。

・本学ダイバーシティ・インクルージョン推進本部では、多様な人材が活躍できるダイバーシティ研究環境の実現に向けて取り組んでおり、女性研究者の人材育成や研究活動と家庭生活の両立の支援などに注力しています。その他、詳細は下記 URL からダイバーシティ・インクルージョン推進本部 web ページをご覧ください。

(<https://www.dei.hokudai.ac.jp/>)